

当社と東洋紡ＳＴＣ株式会社との  
吸収合併に係る会社法第794条第1項に定める事前開示書面

東洋紡株式会社

## 目 次

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）
3. 吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）
4. 消滅会社の計算書類等に関する事項（会社法施行規則第191条第3号）
5. 存続会社における最終事業年度の末日後の会社財産に重要な影響を与える事象の有無およびその内容（会社法施行規則第191条第5号）
6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

当社は、当社を存続会社、東洋紡ＳＴＣ株式会社（以下「東洋紡ＳＴＣ」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）に関し、会社法第794条第1項の定めに従い、本書面を当社本店に備置します。

#### 1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

契約の内容は、別添1の吸収合併契約書のとおりです。

#### 2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

本合併は、当社が消滅会社の発行済株式の全部を所有していますので、本合併に際しては、消滅会社の株主に対して存続会社の株式その他の資産の割当を行わず、また、本合併により当社の資本金および準備金は増加しません。

#### 3. 吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項は、ありません。

#### 4. 消滅会社の計算書類等に関する事項（会社法施行規則第191条第3号）

(1) 別添2の計算書類等のとおりです。

(2) 消滅会社における最終事業年度の末日後の会社財産に重要な影響を与える事象の有無およびその内容

##### a. 剰余金の配当

東洋紡ＳＴＣは、2025年6月23日開催の株主総会の決議に基づき、2025年7月8日を効力発生日として、東洋紡ＳＴＣ株式1株につき金70,000円（総額3,500百万円）の剰余金の配当を行いました。

##### b. 東洋紡エムシー株式会社との間の吸収分割

東洋紡ＳＴＣは、2026年1月1日を効力発生日として、東洋紡ＳＴＣの機能脂事業を東洋紡エムシー株式会社に承継する吸収分割を行います。

#### 5. 存続会社における最終事業年度の末日後の会社財産に重要な影響を与える事象の有無およびその内容（会社法施行規則第191条第5号）

(1) 国内無担保普通社債の発行

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行いました。この決議に基づき、2025年6月11日に第46回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行しました。概要は以下のとおりです。

①発行総額	100 億円
②発行価額	各社債の金額 100 円につき金 100 円
③利率	年 1. 632%
④払込期日	2025 年 6 月 11 日
⑤償還期限	2030 年 6 月 11 日
⑥償還方法	満期一括償還
⑦資金使途	社債償還資金
⑧特約条項	本社債について「担保提供制限条項」を付すものとする

(2) 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2025 年 6 月 25 日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式を処分しています(普通株式 77,865 株、処分価額の総額 70,312,095 円、払込期日 2025 年 7 月 18 日)。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

2025 年 3 月 31 日現在における当社および消滅会社の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は、以下のとおりです。

当社	資産の額	506,412 百万円
	負債の額	360,922 百万円
	純資産の額	145,490 百万円
消滅会社	資産の額	24,809 百万円
	負債の額	14,807 百万円
	純資産の額	10,002 百万円

本合併後における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みであり、当社の負担する債務は、本合併の効力発生日以降も履行の見込みに問題ないと判断しています。

以上

なお、本書面記載事項のうち、写しである書類については、原本の写しに相違ありません。

2025 年 12 月 24 日

大阪市北区梅田一丁目 13 番 1 号

東洋紡株式会社

代表取締役 竹内 郁夫

別添1（合併契約書）



## 合併契約書

東洋紡株式会社（以下、「甲」という。）と、東洋紡 STC 株式会社（以下、「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下、「本合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

2. 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

甲：吸収合併存続会社

商号： 東洋紡株式会社

住所： 大阪市北区梅田一丁目 13 番 1 号

乙：吸収合併消滅会社

商号： 東洋紡 S T C 株式会社

住所： 大阪市北区梅田一丁目 13 番 1 号

### 第2条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の全株式を所有しているため、本合併に際して、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等（甲の株式及び金銭を含む。）の交付を行わない。

### 第3条（資本金及び準備金）

甲は、本合併において、資本金及び準備金の額を変更しない。

### 第4条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、2026年4月1日とする。ただし、本合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

### 第5条（合併承認株主総会）

甲は会社法第796条第2項、乙は会社法第784条第1項の規定により、株主総会における本契約の承認を得ずに合併する。

### 第6条（会社財産の引継）

乙は、自らが所有する一切の資産、負債及び権利義務を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

#### 第 7 条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日の前日まで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理をするものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し、合意のうえ、これを行う。

#### 第 8 条（従業員の処遇）

甲は、乙の従業員を効力発生日において、甲の従業員として引継ぐものとする。ただし、細目については、甲乙協議のうえ、これを決定するものとする。

#### 第 9 条（解散後の費用）

効力発生日において、乙の解散のために支出する費用は、すべて甲の負担とする。

#### 第 10 条（本契約の変更及び解除）

本契約締結後効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第 11 条（本契約に定めのない事項）

本契約に定めた事項のほか、本合併に関し必要な事項があるときは、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを決定するものとする。

#### 第 12 条（主務官庁の許可）

本契約は、甲及び乙の適法な機関による承認決定並びに法令に定める関係官庁の承認を得られないときは、効力を失う。

本契約締結の証として本書 1 通を作成し、各当事者が記名押印のうえ、甲が原本を保管し、乙は写しを保管する。

2025年11月25日

甲 大阪市北区梅田一丁目13番1号

東洋紡株式会社

代表取締役社長 竹内 郁夫



乙 大阪市北区梅田一丁目13番1号

東洋紡STC株式会社

代表取締役社長 奥田 有史



別添2（消滅会社の計算書類等）

事業報告  
貸借対照表  
損益計算書  
株主資本等変動計算書  
個別注記表  
監査報告書

# 事 業 報 告

第17期

自 2024年 4月 1日  
至 2025年 3月 31日

東洋紡 S T C 株式会社

## 事 業 報 告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における当社グループを取り巻く事業環境は、米国では、物価上昇が鈍化し政策金利が引き下げられる中、底堅い個人消費に支えられ、経済活動は堅調に推移しました。中国では、輸出は大幅に拡大しましたが、不動産不況の長期化や消費の低迷など内需の不振により、景気は足踏み状態が続いています。国内においては、所得環境の改善により個人消費が持ち直したことに加え、インバウンド需要の増加や設備投資の拡大により、景気は緩やかに回復しました。今後、米国の政策転換が世界経済に影響を及ぼし、当社事業環境も影響を受けることが予想されます。

このような状況のもと、当社は、2022年4月に繊維事業を会社分割したこと、東洋紡グループにおける高機能材を中心とするトレーディング会社となり3年目となりました。東洋紡株式会社およびグループ会社と連携を図りながら、原燃料高騰に対する価格転嫁、供給が不安定な中での早期調達需要の取り込みに取り組み、不透明な経済状況の中でも販売を維持しました。

当事業年度、当社の収益認識に関する会計基準対応前の売上高は698億3千2百万円となり、売上高は前期比24億3千5百万円の増収となりました。

収益認識基準対応後の売上高は157億6百万円となります。

営業利益は15億1千万円となり、前期比1億8千万円の増益、経常利益は15億3千5百万円となり、前期比1億3千4百万円の増益となりました。

#### 部門別売上高

部 門	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年度比増減率 (%)
フィルム	44,509	63.7	3.8
機能樹脂	12,762	18.3	4.7
工業材料	6,831	9.8	6.6
機能資材	5,719	8.2	△ 0.3
その他	10	0.0	△ 10.9
収益認識対応	△ 54,126	-	-
合 計	15,706	100.0	5.2

#### (部門別概況)

##### <フィルム>

- ・ 国内包装用フィルムは、食品価格高騰による使用量減と買い控えで販売量微減も価格改定で収益は横ばいででした。
- ・ 国内工業用フィルムはラベル材不振も工業材料用途と電子材工程用途の回復で増収でした。
- ・ 海外工業用フィルムはコスモシャイン S R F の強い需要が継続、需給も逼迫が続き大幅増益でした。

##### <機能樹脂>

- ・ エンジニアリングプラスチックは、国内の車載や半導体用途が徐々に回復しましたが、FA用途は回復せず減益となりました。海外はインドや北中米向け輸出が健闘しましたが、他国は落ち込みが大きく低調な推移となりました。
- ・ バイロン・ハードレンは、中国や欧米向け輸出が増加したことでの増収となりました。

##### <工業材料>

- ・ 工業材料では、防水材関連が今年も好調に推移し業績を牽引、不織布分野、プレスエアー商材も順調に推移しましたが、新商材の拡大はできませんでした。また産業資材分野も減少傾向でした。原糸販売は価格転嫁で収益を改善しました。

##### <機能資材>

- ・ フィルター・資材事業では、輸出ビジネスの拡大により増収となりましたが、カートリッジフィルター事業からの撤退により減収となりました。
- ・ メディカルマテリアル事業では、ディスポーザル医療商材で為替円安によるコストアップの価格転嫁が追いつかず減益となりました。

#### (2) 資金調達および設備投資の状況

特記事項はありません。

#### (3) 対処すべき課題

当社は、東洋紡グループの中核グローバルトレーディング会社として、東洋紡の技術・開発力を生かした高機能材および原料の海外展開に積極的に取り組んでまいります。

フィルム、機能樹脂等の高機能材で東洋紡グループのグローバル・ネットワークを活用して、海外からの開発調達と同時に、引き続き輸出の拡大に注力していきます。

国内では、きめ細かいマーケティングを展開し、お客様への提案営業を強化します。

加えて、業績不振期に起こりがちなコンプライアンス違反に注意し、コンプライアンス遵守を第一に啓発活動を継続します。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

区分	事業年度	第14期	第15期	第16期	第17期
		(自 2021年4月 至 2022年3月)	(自 2022年4月 至 2023年3月)	(自 2023年4月 至 2024年3月)	(自 2024年4月 至 2025年3月)
売上高 (百万円)		34,311	15,148	14,931	15,706
経常利益 (百万円)		545	1,285	1,401	1,535
当期純利益 (百万円)		2,038	2,715	2,956	1,058
1株当たり当期純利益 (円)		40,763	54,306	59,111	21,160
総資産 (百万円)		37,836	28,980	30,008	24,810
純資産 (百万円)		18,665	14,450	13,470	10,002

#### (5) 重要な親会社の状況

##### ① 親会社の状況

当社の親会社は東洋紡株式会社であり、同社は当社の株式5万株（出資比率100%）を保有しています。当社は親会社から高機能材等を購入し、親会社に対し原料等を販売する取引を行っています。

##### ② 親会社等との間の取引に関する事項

###### イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等のグループ会社と営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め、取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などから慎重に検討して実施しています。

###### ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は当該取引をするにあたり、事前に取締役会において多面的な議論を経た上で当該取引の実施の可否を決定しています。

事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、取締役会による意思決定に基づかないものについても、重要性に応じて詳細かつ具体的な基準によって定めた稟議規定に従い、担当取締役等の意思決定に基づいた事業活動を行っています。

## (6) 主要な事業内容

部 門	主 要 製 品
フィルム	包装用フィルム、工業用フィルム等
機能樹脂	エンジニアリングプラスチック、工業用接着剤等
工業材料	建築資材、生活資材(プレスエア)、重布、土木資材、産業資材、生機、原糸販売等
機能資材	機能フィルター、医療用品等

## (7) 主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 府
東 京 支 社	東 京 都

## (8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

従業員数		前期末比増減数	平均年齢
男 性	51 名	3 名減	49.7 歳
女 性	36 名	5 名増	40.6 歳
合 計	87 名	2 名増	45.9 歳

(注) 従業員数には契約社員を含みます。

## (9) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入金はありません。

## (10) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、東洋紡グループ全体の事業競争力を高めることを目的として、工業材料事業と機能資材事業を2025年4月1日付で分割し、これを東洋紡グループの関係会社である東洋紡せんい株式会社が承継します。この結果、2025年度はフィルム事業と機能樹脂事業を当社で継続します。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 発行済株式の総数 50,000 株

(2) 株主数 1 名

(3) 大株主 1 名

株 主 名	持 株 数
東 洋 紡 株 式 会 社	50,000 株

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地位及び担当	氏 名	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長 社長執行役員	竹本雅英	
取締役 執行役員 高機能事業総括部長	加納忍	
取締役 執行役員 フィルム事業部長	和田高志	
取締役 執行役員 管理部長	山本幸広	御幸毛織株式会社 監査役(非常勤) 東洋紡せんい株式会社 監査役(非常勤) 日本エクスラン工業株式会社 監査役(非常勤)
取締役 清水栄一		東洋紡株式会社 常務執行役員 東洋紡せんい株式会社 代表取締役社長 御幸毛織株式会社 取締役(非常勤) 日本エクスラン工業株式会社 取締役(非常勤)
監査役 田保高幸		東洋紡株式会社 監査役(常勤) 東洋紡せんい株式会社 監査役(非常勤) 御幸毛織株式会社 監査役(非常勤)
監査役 長尾貴庸		東洋紡せんい株式会社 取締役(常勤) 御幸毛織株式会社 取締役(非常勤)

#### (2) 当事業年度中に就任した取締役および監査役

就任時の地位	氏 名	新任日
取締役 和田高志		2024年4月1日

#### (3) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

退任時の地位	氏 名	退任日	退任理由
取締役 西山重雄		2024年4月1日	辞任

#### (4) 取締役および監査役の報酬等

取締役 60,300 千円 (5名)

取締役の総額報酬は、2008年4月15日臨時株主総会の決議において総額で取締役の報酬15百万円/月額以内と決議いただいております。

## 4. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制ならびに運用状況の概要

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員が法令・定款及び当社の経営理念を順守した行動をとるための行動規範を定めます。
- 2) コンプライアンス委員会の機能を強化し全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、当委員会を中心に役員全体の啓発を図ります。
- 3) 役員に社外で実施されるコンプライアンスに関する各種セミナー等への出席を義務付けます。
- 4) 「東洋紡グループ企業行動憲章」と「東洋紡グループ社員行動基準」（コンプライアンスマニュアル）を行動の際の指針とします。
- 5) コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する年間活動計画を策定し、当該年間活動計画に沿って社員のコンプライアンス教育を実施します。
- 6) コンプライアンス委員会は管理部と連携し、各部署の日常的な活動状況を監視します。
- 7) コンプライアンスに係る相談室を設置し、電子メール等によって自由に通報や相談が出来る仕組みを作ります。
- 8) コンプライアンス委員会、監査役及び管理部は、平素より連携し、全体のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討します。
- 9) コンプライアンス委員会は、社員の法令・定款違反行為につき、懲戒委員会に処分を求めます。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- 1) 文書管理規程を制定し、当該規程に従い取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し保存および管理を行います。
- 2) 取締役及び監査役は文書管理規程により、本社において常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- 1) コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行います。
- 2) 新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。

#### **④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- 1) 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務担当取締役の執行状況を監督します。
- 2) 業務執行に関する個別経営課題については、取締役会において実務的観点から協議します。
- 3) 業務担当取締役はその目標達成のため、業務の効率化を実現する体制を構築します。

#### **⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- 1) 企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を保ちます。
- 2) 関係会社ごとに当社の取締役から責任担当を決め、事業の総括的な管理を行います。
- 3) 当社から取締役又は監査役を関係会社に派遣し、会社の運営状況を定期的に監督し、派遣された監査役はその会社の運営状況を定期的に監査します。
- 4) グループ内通報制度を設置し、グループ内の役職員から当社のコンプライアンス委員会への直接通報を可能にします。

#### **⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、管理部は管理部の要員より監査業務補助者 1名を置きます。
- 2) 上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役に同意を求めなければならないものとします。

#### **⑦ 当社および子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

- 1) 当社および子会社の取締役または使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備します。
- 2) 当社監査役への相談・報告をした者に対し、当該相談・報告したことの理由として、当社またはグループ会社において解雇その他の不利な取り扱いを行わない旨を周知徹底します。

**⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

各監査役から監査の実施等のために、法律、会計の専門家から助言を求めるなど所要の費用につき請求があった場合は、その請求が職務執行上、必要でないと認められる場合を除き、請求に応じて支払います。

**⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役社長は、監査役及び監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。

**⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とその整備状況**

反社会的勢力の排除に向け、「東洋紡グループ企業行動憲章」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底することを掲げて取り組みます。

**⑪ 運用状況の概要**

- 1) 定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を年2回開催し、法令および定款に規定された事項、経営上の重要事項の決定、業務執行状況の報告および監督を行いました。
- 2) 取締役会決議事項に該当しない事項については、重要性に応じて定めた詳細かつ具体的な基準に従い、稟議による決裁を行いました。
- 3) 業務の適正を確保するため、「東洋紡グループ企業行動憲章」「東洋紡グループ社員行動基準」を、コンプライアンス徹底月間（10月）に職場にて読み合わせするなどのルールの周知徹底に努めました。
- 4) 監査役は、当社規定に基づき、法令に定められた会議への出席のほか、重要な会議、委員会に出席し、情報収集するとともに、独立した客観的立場で意見を述べました。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけています。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としています。

なお、配当方針につきましては、東洋紡株式会社が定める「子会社配当方針」に基づき原則、余剰資金を配当する方針とします。

貸借対照表  
(2025年3月31日現在)

( 単位 : 千円 )

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資産の部 )		( 負債の部 )	
流動資産	24,752,763	流動負債	14,678,856
現金及び預金	84,235	買掛金	13,132,305
受取手形	473,449	電子記録債務	260,819
売掛金	11,024,975	未払金	458,165
電子記録債権	3,376,554	未払費用	64,947
製品	1,142,274	未払法人税等	1,890
原材料	78,315	預り金	74,854
仕掛品	179,347	賞与引当金	75,600
貯蔵品	12	その他	610,276
未収入金	1,865,824		
預け金	6,513,362		
その他	18,416		
貸倒引当金	△4,000		
固定資産	57,028	固定負債	128,472
有形固定資産	25,616	長期繰延税金負債	117,423
建物	0	役員退職慰労引当金	11,049
機械及び装置	0		
器具及び備品	4,114		
土地	21,502	負債 合計	14,807,328
無形固定資産	4,308	( 純資産の部 )	
その他	4,308	株主資本	10,001,525
投資その他の資産	27,104	資本金	390,000
投資有価証券	23,195	資本剰余金	625,000
関係会社株式	49	資本準備金	625,000
その他	5,340		
貸倒引当金	△1,480	利益剰余金	8,986,525
		その他利益剰余金	8,986,525
		繰越利益剰余金	8,986,525
		評価・換算差額等	938
		その他有価証券評価差額金	922
		繰延ヘッジ損益	16
		純資産 合計	10,002,463
資産 合計	24,809,791	負債・純資産 合計	24,809,791

損益計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	15,706,444
売上原価	11,875,716
売上総利益	3,830,728
販売費及び一般管理費	2,320,409
営業利益	1,510,319
営業外収益	
受取利息及び配当金	33,187
その他	33,831
	67,018
営業外費用	
支払利息	3,742
その他	38,186
	41,928
経常利益	1,535,409
固定資産処分損	911
その他	-
	911
税引前当期純利益	1,534,497
法人税、住民税及び事業税	429,497
法人税等調整額	46,937
	476,434
当期純利益	1,058,063

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金			
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	390,000	625,000	2,025,722	2,650,722	10,422,740	10,422,740	13,463,462	
当期変動額								
剰余金の配当			△2,025,722	△2,025,722	△2,494,278	△2,494,278	△4,520,000	
当期純利益					1,058,063	1,058,063	1,058,063	
株主資本以外の 項目の当期変動額						-	-	
当期変動額合計			△2,025,722	△2,025,722	△1,436,215	△1,436,215	△3,461,937	
当期末残高	390,000	625,000	0	625,000	8,986,525	8,986,525	10,001,525	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	845	5,412	6,257	13,469,719
当期変動額				
当期純利益			-	1,058,063
株主資本以外の 項目の当期変動額	76	△5,395	△5,319	△5,319
当期変動額合計	76	△5,395	△5,319	△3,467,256
当期末残高	922	16	938	10,002,463

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 子会社株式及び関連会社株式 ..... 移動平均法による原価法  
その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの ..... 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定しています。）  
市場価格のない株式等 ..... 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- デリバティブ ..... 時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産  
定額法を採用しています。

- 無形固定資産  
定額法を採用しています。

#### (5) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金 ..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。  
賞与引当金 ..... 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。  
役員退職慰労引当金 ..... 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末の要支給額を計上しております。

## (6) 収益及び費用の計上基準

当社では以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、高機能材部門における製品の販売を主な事業としています。このうち、国内販売については、契約上別途定めのない限り顧客へ製品を引き渡した時点、輸出販売については、貿易上の諸条件等に基づき顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しています。ただし、国内販売における出荷から引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、代替的取扱いを採用し、製品の出荷時点で収益を認識しています。これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよびリバート等を控除した金額で算定しています。なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

当社が第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤリティ収入については、契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。

なお、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財またはサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財またはサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料または報酬の額もしくは対価の純額で認識しています。

## (7) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

## (8) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法 ..... 繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている  
為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている  
金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ対象とヘッジ手段 ..... 為替変動及び金利変動のリスクを先物為替予約・金利スワップの手段を  
用いてヘッジしています。

ヘッジ方針 ..... 為替変動及び金利変動のリスク負担の適正化に限定しています。

ヘッジ有効性評価の方法 ..... ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ  
・フロー変動の累計の比較により、有効性を評価しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	49,603 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	12,637,496 千円
短期金銭債務	9,872,682 千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	966,935 千円
仕入高	40,179,419 千円
営業取引以外の取引高	256,670 千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度末における発行済株式数

普通株式	50,000 株
------	----------

### (2) 配当に関する事項

金銭による配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,520	90,400	2024/3/31	2024年7月8日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、東洋紡株式会社からの借入により資金調達をしています。

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規定」に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金です。外貨建ての営業債権債務は為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨マリーでリスクを相殺できないネットポジションについて、先物為替予約のデリバティブを利用してヘッジしています。なお、デリバティブについては、内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

決算日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額20,449千円）は含めていません。

また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「預け金」、「買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「預り金」は現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額（※1）	時価（※1）	差額
① 投資有価証券			
その他有価証券	2,795	2,795	—
資産計	2,795	2,795	—
② デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	500	500	—
ヘッジ会計が適用されているもの	24	24	—
デリバティブ取引計	524	524	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で

正味の債務となる項目については( ) で示しています。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっています。

②デリバティブ取引

先物為替相場等の市場参加者に対して一般に公開されている市場データを基礎とした観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により時価を評価しています。

## 6. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

( 繰延税金資産 )	( 単位:千円 )
棚卸資産評価損	9,137
賞与引当金	23,436
貸倒引当金	1,706
役員退職引当金	3,477
未払事業税等	497
有価証券評価損	6,058
有価証券売却損	2,983
その他	51,776
繰延税金資産 小計	99,072
評価性引当額	△ 55,986
繰延税金資産 合計	43,086
( 繰延税金負債 )	
その他有価証券評価差額金	423
有価証券売却益	150,700
未収還付事業税等	9,379
その他	7
繰延税金負債 合計	160,510
繰延税金資産・負債の純額(△負債)	△ 117,423

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	東洋紡株式会社	直接 100%	当社が各種製品を仕入及び各種製品を販売役員の兼任等有	製品を仕入 (注 1)	40,179,419	買掛金	9,804,574
				資金の預入	7,637,942 (注 2)	預け金	12,276,529
				利息の受取 (注 3)	31,738	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 当社は、製品の市場価格を勘案の上決定した価格により仕入しています。

ただし、繊維製品については、親会社の総原価に一定の利益を加えた価格によっています。

(注 2) 資金の預入に関する取引金額は、期中の平均残高を記載しています。

(注 3) 資金の預入については市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は受け入れていません。

(2) 兄弟会社等

(単位 : 千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	東洋紡艾睦希(上海)国際貿易有限公司	—	当社が製品を販売	製品・原料を販売(注1)	1,915,271	売掛金	273,927

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、製品の市場価格を勘案の上決定した価格により販売しています。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載のとおりです。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	200,049 円 26銭
(2) 1株当たり当期純利益	21,161 円 26銭

## 監査報告書

2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行について、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私たち監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、管理総括部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書について検討をいたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年5月9日

東洋紡S T C株式会社

監査役 田代高幸 

監査役 山本幸広 